

丸協運輸 次世代行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全社員が働きやすい環境を作る事により、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2 内 容

目標1 平成32年3月までに育児休暇の取得状況を拡充

(対策) 平成27年4月～ 育児休暇を必要とする社員の調査を実施し、対象者へ具体的な説明を実施し、社内掲示板等による社員への周知

平成28年4月～ 取得率を男性40%以上・女性80%以上にする

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を図る

(対策) 平成27年4月～ 資料を社内掲示板等により社員への周知

目標3 平成32年3月までに、年次有給休暇取得拡大のための措置を講ずる

(対策) 平成27年4月～ 現状取得状況の調査と、セクションにおける影響を再度調査

平成28年4月～ 年次有給休暇取得促進のための措置を実施し取得率を60%以上にする

以 上